

はじめに

今、障害のある子どもたちを取り巻く環境は、大きな変化の中にあります。改正学校教育法の施行に伴い文部科学省から通知された「特別支援教育の推進について」では、その理念として、「特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。」とされています。また、同時に「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。」と記されています。

特別支援教育を充実させるために、国は、平成19年度から「特別支援教育支援員」の配置が可能となるよう地方財政措置を行っています。「特別支援教育支援員」は、小・中学校に在籍する発達障害を含む障害のある子どもたちの日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行っています。しかし、特別な支援を必要とする子どもたち一人一人のニーズに応えるためには、さらに一層の支援体制の充実が求められています。そのため埼玉県では、「特別支援教育支援ボランティア等活用研究事業」を平成20年度から3年間の計画で、熊谷市、久喜市をモデル市として研究を開始いたしました。

また一方では、障害のある子も障害のない子も共に生きる共生社会の実現を目指して取り組んでいる「支援籍」を支えるボランティアの育成を、平成16年度からの4年間で、市町村社会福祉協議会と特別支援学校が連携して行ってきました。本年度は、4年間で育成されたボランティアのスキルアップを目標に、特別支援学校が主体となって、「ボランティアスキルアップ研修事業」を行いました。この研修の中では、4年間の育成事業でボランティアとしての技術と経験を積み重ねた方々が、講師となるなど、特別支援学校を支援するボランティア活用の流れが定着しつつあります。

本年度は、この2つの事業の研究、研修内容について「特別支援教育ボランティア活用事例集」としてまとめました。今後、特別支援教育の支援体制を充実させていくために御活用いただければ幸いです。

終わりに、本事例集の作成にあたりましては、熊谷市教育委員会、久喜市教育委員会及び関係幼稚園、小学校、中学校の教職員の皆様、関係県立特別支援学校の教職員の皆様に多大な御協力をいただきました。心から感謝申し上げます。

平成21年3月

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長

黒澤 一幸

目 次

はじめに

第 1 章 概論 3

- 1 特別支援教育支援ボランティア活用の趣旨
- 2 特別支援教育支援ボランティア等活用研究事業
- 3 特別支援学校におけるボランティアスキルアップ研修事業
- 4 特別支援学校におけるボランティア活用の実際

第 2 章 特別支援教育支援ボランティア等活用研究事業 11

- 1 通常の学級に在籍する児童生徒へのボランティアによる支援
- 2 特別支援教育支援ボランティア等活用研究事業
- 3～6 幼稚園
- 7～12 小学校
- 13～16 中学校
- 17 考察

第 3 章 特別支援学校ボランティアスキルアップ研修事業の事例 31

- 1 社会福祉協議会と連携した研修 (所沢養護学校)
- 2 卒業生の話 (大宮ろう学校)
- 3 ボランティア実践者の話 (本庄養護学校)
- 4 クラスに入っての介助体験 (行田養護学校)
- 5 クラスに入っての介助体験 (坂戸ろう学校)
- 6 クラスに入っての介助体験 (浦和養護学校)
- 7 学校行事での介助体験 (川島ひばりが丘養護学校)
- 8 学校開放講座での介助体験 (蓮田養護学校)
- 9 P T A 行事での介助体験 (三郷養護学校)
- 10 通常学級支援籍の見学 (久喜養護学校)
- 11 考察

第 4 章 特別支援学校でのボランティア活用の事例 55

- 1 通常学級支援籍の後補充、授業の補助 (越谷西養護学校)
- 2 通常学級支援籍の後補充、授業の補助 (毛呂山養護学校)
- 3 通常学級支援籍の支援籍校での支援 (狭山養護学校)
- 4 授業の補助 (春日部養護学校)
- 5 授業の補助 (宮代養護学校)
- 6 考察

あとがき

第1章

概論

1 特別支援教育支援ボランティア活用の趣旨

1 特別支援教育を支援するボランティア活用の流れ

埼玉県の特別支援教育の中で障害のある児童生徒を支えるボランティアの活用には、二つの大きな流れがある。

一つは、小・中学校の通常の学級や特別支援学級等で、発達障害を含めた特別な支援を必要としている子どもたちへの支援体制を充実させるために活用するものである。

また、もう一つは、特別支援学校で、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進し、共生社会を実現するために実施されている、「支援籍」を支えるために活用するものである。

しかし、特別な支援を必要としている子どもたちへの支援体制を充実させていくことは、小・中学校に限ったことではなく、また、「支援籍」も特別支援学校に限ったことではないことから考えれば、特別支援教育を支えるボランティアの活用は、二つの取組が相互に関連し合うものである。

また、これまで教育は学校の中にいる人材だけで行われることが当たり前とされてきたが、発達障害を含む障害のある子どもたち一人一人に適切な支援をするためには、ボランティアなどの外部人材を含めた形での支援体制を整備していくことが大変重要である。外部人材として特別支援教育支援のボランティアを広く求めるためには、小・中学校や特別支援学校が、地域に開かれた学校を目指し、地域と連携することが重要な課題となる。関係機関としての社会福祉協議会等との連携も欠かせない。

2 特別支援教育支援ボランティアの活用

平成15年3月に文部科学省から出された、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」の中で、将来の特別支援教育の基本的な枠組みが示された。その中では特別支援教育の対象を、従来の特殊教育が対象としてきた障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒にまで広げ、適切な支援を行うこととしている。それは今日の特別支援教育にもつながっている考え方である。

平成14年の2月から3月にかけて文部科学省が行った「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」では、「知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面で著しい困難を持っている」と担任教師が回答した児童生徒の割合は、6.3%となっている。また、埼玉県が平成16年に行った同様の調査では、10.5%という数値も出ている。

さらに平成17年度には発達障害者支援法が施行され、平成18年度には学校教育法施行規則の一部改正があり、通級による指導の対象がLD、ADHDにも拡大した。このことから見ても、通常の学級に在籍する特別な支援を必要としている児童生徒への支援体制を整備しなければならないことは明らかであった。

また、平成18年12月に施行された改正教育基本法には、「障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じ

なければならない」と規定されており、それらを受けて、平成19年4月1日に改正学校教育法が施行され、特殊教育から特別支援教育への転換が図られた。

この間、国は、個別の教育支援計画の策定、特別支援学級や通級指導教室の弹力的運用、特別支援教育コーディネーターの養成など、特別支援教育に関わる支援体制を研究したり、整備したりしてきた。

支援体制の整備を進めていく中で大きな課題となったことは、支援に直接携わる人材の不足であった。そのため多くの自治体が、ボランティアの活用などの工夫をして支援体制の整備を図ったが、平成19年度には、小・中学校において障害のある児童生徒に対して、食事や排泄などの日常生活動作の介助や、発達障害の児童生徒に対して学習上のサポートを行ったりする「特別支援教育支援員」を地方財政措置により配置した。これによって、子どもたちの障害に応じた支援体制を組むことができるようになってきた。

しかし、支援を必要としている子どもたちのすべてに、「特別支援教育支援員」が配置されるまでには至っていないため、それを補うためにも、特別支援教育支援ボランティアの育成は欠かせない。

そのため、埼玉県では、平成20年度から平成22年度までの3年間で、小・中学校の通常の学級に在籍している特別な支援が必要な子どもたちを支援するために、「特別支援教育支援ボランティア等活用研究事業」をスタートさせた。熊谷市と久喜市の2市をモデル市として委嘱し、市内の幼稚園、小・中学校からモデル校（園）を選定し、ボランティアの活用についての研究を行うことになった。

3 「支援籍」を推進するためのボランティアの活用

特別支援教育の大きな役割として、障害のある子も障害のない子も共に生きる共生社会を実現することが求められている。平成15年11月に出された、埼玉県特別支援教育振興協議会の検討結果報告「ノーマライゼーションの理念に基づく教育をどのように進めるかについて」の中で示された「支援籍」は、共生社会を実現するための埼玉県独自の制度で、平成16年度に熊谷市と坂戸市をモデル市としてスタートした。平成18年度からは、各市町村教育委員会、特別支援学校、保護者の理解、協力のもと、全県での実施となった。実施した児童生徒数は年々増え、平成20年度は360名を超えるに至っている。しかし、特別な支援が必要な児童生徒が、居住地の小・中学校で支援籍を行っていく上では、移動の介助など児童生徒の障害の状況に合わせて多くの支援が必要である。

埼玉県では、「支援籍」のスタートと同時に、「支援籍」を支えるためのマンパワーとして、社会福祉協議会と特別支援学校が連携してボランティアの育成を図る、介助ボランティア育成事業（「すべての子どもが共に地域で学ぶための支援プログラム事業（以下、共学支援プログラム）」）もスタートしている。「共学支援プログラム」は、平成16年度から平成19年度までの4年間をかけて行われ、県内の31の社会福祉協議会で支援籍を支えるためのボランティアの育成を行ってきた。

平成20年度からは、新たに「ボランティアスキルアップ事業」として、特別支援学校が主体となって、これまでの「共学支援プログラム」で育成したボランティアのスキルアップを目的として事業を開始している。

2 特別支援教育支援ボランティア等活用研究事業

1 事業の概要

小・中学校の通常の学級に在籍している特別な支援が必要な子どもたちを支援するために、特別支援教育支援員に加えて、ボランティアを活用した支援の仕組み作りを研究する事業で、必要な事例を収集し、検証を行ってモデルを作成する。

モデル市は、熊谷市と久喜市の2市で、両市は、市内の小学校2校、中学校2校、公立幼稚園1園及び私立幼稚園1園を選定して、発達障害等の児童生徒への支援を行うボランティアを配置して研究を行っている。研究の内容は以下の通りである。

- ① 教職員と連携した支援内容
- ② 支援員とボランティアが協同する支援内容
- ③ ボランティアの効果的な配置方法
- ④ 支援員を含め資質向上のための研修の在り方
- ⑤ その他支援に関する事

また、モデル市は、モデル校における取組を支援するために専門的な助言・支援を受けるなど県立特別支援学校の活用を図ることとされており、熊谷市は熊谷養護学校、行田養護学校と、久喜市は久喜養護学校、宮代養護学校とそれぞれ連携を図っている。

さらに、地元保健福祉担当課、社会福祉協議会等とも連携を図りながら活用研究に取り組むことになっており、小・中学校を支えるボランティア活用の研究を関係機関との連携の中で進めることになっている。



2 実施要項

特別支援教育支援ボランティア等活用研究事業実施要項

平成20年 5月 1日
埼玉県教育委員会

1 趣旨

この要項は、埼玉県教育委員会（以下「県」という。）が特別支援教育の充実に向けて、特別支援教育支援員（以下「支援員」という。）に加えて、ボランティアを活用した支援の仕組み作りに必要な事例を収集し、検証を行い、モデルを作成する（以下「事業」という。）ために必要な事項を定めるものである。

2 委嘱先

- (1) 県は、この要項に基づきボランティアを幼稚園及び小中学校に配置し、その活用のための研究（以下「活用研究」という。）に取り組む市（以下「モデル市」という。）に事業を委嘱する。
- (2) モデル市の選定に当たっては、県は、諸条件を満たす市の内、二の市に委嘱するものとする。

3 委嘱期間

モデル市に事業を委嘱する期間は原則として委嘱日から当該年度の末日までとする。

ただし、事業の実施状況等を勘案して、これを更新することができる。

4 委嘱手続

- (1) 委嘱を受けようとする市は、あらかじめ、県に別途指定する事業計画書を提出するものとする。
- (2) 県は、提出された事業計画書を審査し、適当と認められた場合、委嘱を決定する。

5 事業の内容

(1) 実行委員会の設置

モデル市は、活用研究を進める上で必要な計画作成、連絡調整のために学校、社会福祉協議会等の関係機関からなる実行委員会を設置する。

(2) ボランティアの配置

モデル市は、市内の小学校2校、中学校2校、公立幼稚園1園及び私立幼稚園1園を選定し（以下「モデル校」という。）、発達障害等の児童生徒への支援を行うボランティアを配置する。ボランティアを配置した学校（園）では、次の研究を行う。

- ①教職員と連携した支援方法
- ②支援員とボランティアが協同する支援方法

- ③ボランティアの効果的な配置方法
- ④支援員を含め資質向上のための研修の在り方
- ⑤その他支援に関する研究

(3) 特別支援学校の活用

モデル市はモデル校における取組を支援するために専門的な助言・支援を受けるなど県立特別支援学校の活用を図ること。

(4) 関係機関との連携

モデル市は保健福祉担当課、社会福祉協議会等と連携を図りながら活用研究に取り組むこと。

6 事業報告

モデル市は、各年度の終わりに別途指定する事業報告書を県特別支援教育課長あて提出するものとする。

7 研究推進委員会の設置

県は、当事業全体の推進及び連絡調整に必要な研究推進委員会を設置する。

8 経費

- (1) モデル市におけるボランティアの配置及び支援員の資質に係る研修会講師に係る経費は県が負担する。
- (2) モデル市は、県が負担する経費以外の経費について負担するものとする。
- (3) 県はモデル市が実施要項に違反したとき又は事業実施の継続が困難になったと認めたときは委嘱の解除や経費の全部又は一部について返納を求めることができる。

9 その他

- (1) 県は、必要に応じ、モデル市における活用研究の状況について調査することができる。
- (2) この要項に定めのない事項で事業実施に必要な事項は県特別支援教育課長が別に定める。

この要項は、平成23年3月末日をもってその効力を失う。

3 特別支援学校におけるボランティアスキルアップ研修事業

1 事業の趣旨

支援籍を支えるボランティアを育成する目的で、平成16年度から平成19年度まで行われた「共学支援プログラム」で育成されたボランティアを、支援籍学習の際に実践的に活用するために、特別支援学校が主体となって行う研修事業であり、ボランティアのスキルアップを図るとともに、各特別支援学校においては、将来にわたって効果的なボランティアの活用ができるようするための校内体制の整備をしていくことになっている。

2 事業の概要

実施については、各特別支援学校が主体となって行うが、可能な限り社会福祉協議会と連携し、協力することを推進している。

研修を計画するにあたっては、原則として1.5時間を1回として、年間8回の研修を行うこととしている。研修の作成にあたっては、「特別支援教育に関する講義」を2回以上、「ボランティア活動に関する講義」を1回以上、直接児童生徒と関わる「介助ボランティア体験」を5回以上入れることとしている。特に、介助体験については、今後支援籍を支えていく上では欠かせない内容である。

3 研修の状況

(1) 研修内容について

研修の内容については、多くの学校で管理職や特別支援教育コーディネーターによる講義や自校での介助体験等が行われている。以下に特徴的な内容を示した。

(調査は全て平成20年8月現在のものである)

講義内容	介助体験内容
社会福祉協議会職員による講義	アイマスク体験
大学教授による講義	ノートテイク（要約筆記）講習
医師による講義	手話講習
卒業生による体験談	病院入院患者への介助体験
ボランティア登録者による意見・情報交換	支援籍校での介助体験
	車いす操作体験
	知的障害体験
	支援籍学習の見学

(2) 参加者について

	大学生	主婦	高齢者	P T A	その他
学校数	14校	22校	14校	7校	9校
全29校に対する割合	48%	76%	48%	24%	31%

参加者については、調査時点では未定としている学校や見込みとしている学校

も多かったので、学校数及び割合は予想される数字である。その中では主婦が最も多かった。また、PTAを対象にしている学校も7校あった。

(3) 参加者の募集について

参加者の募集については、各校で様々な取り組みがなされているが、地元の社会福祉協議会と連携して、募集の案内をしていると回答した学校が全体の66%（29校中19校）で、他のケースに比べて最も多い割合であった。市町村等の広報紙を活用しているとした学校は59%（17校）、学校のホームページの利用は48%（14校）であった。

その他の募集として、近隣の大学で募集したり、昨年までの「共学支援プログラム」に参加したボランティアに講座の案内をしたりしているケースが見られた。

(4) 「共学支援プログラム」を受講したボランティアの方の活動について

昨年度までの「共学支援プログラム」でボランティアとして登録された方の「ボランティアスキルアップ研修」での活動については、講義等での講師として活動しているとした学校が38%（11校）。研修のお手伝いとして活動しているとした学校が42%（12校）で、4年間のボランティア育成事業が、着実に成果をあげていることが分かる。

4 特別支援学校におけるボランティア活用の実際

1 特別支援学校におけるボランティアの活用状況

特別支援学校におけるボランティアの活用は、支援籍だけにとどまらず、色々な場面で行われている。最も多いのは、授業の場面での活用である。事例では、5校の活用例をあげたが、活用例の多い特別支援学校では、延べ人数で300名を超えている。成果として、児童生徒の指導に余裕ができ、一人一人のニーズに合わせた支援ができる、教材の準備や片付けなどがスムーズに行えるなど高い評価を受けている。

一方課題としては、ボランティアに入る方との日程の調整の難しさや事前の打ち合わせの時間を確保することの難しさを挙げている学校があった。

2 支援籍での活用の状況

項目	学校数	全29校に対する割合
内訳	支援籍学習においてボランティアを活用した学校	8校
	支援籍学習の送迎でボランティアを活用した学校	1校
	支援籍校での介助でボランティアを活用した学校	2校
	支援籍学習の後補充でボランティアを活用した学校	7校

支援籍学習において、何らかの形でボランティアを活用している特別支援学校は、28%（29校中8校）であった。その内訳は、送迎、支援籍校支援、後補充の3つに分かれるが、その中でも後補充での活用が最も多くなっている。

第2章

特別支援教育支援ボランティア等活用研究事業

1 通常の学級に在籍する児童生徒へのボランティアによる支援

1 概要

平成19年4月に改正学校教育法が施行され、従来の特殊教育に加えて、通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対する適切な支援を行う特別支援教育へ転換することが求められた。

これに伴い、特殊学級は特別支援学級へ、盲・ろう・養護学校は特別支援学校へ転換が図られた。

これに先立ち、国においては、平成14年に実施した小中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査では、6.3%の児童生徒が該当することが報告された。

また、県では、平成16年度の県立総合教育センターが国の調査に準じて調査を実施したところ、10.5%の割合で存在することが把握された。

これは、LD、ADHD、高機能自閉症の発達障害のある児童生徒を含むもので、一定の割合で通常の学級に発達障害のある児童生徒が在籍していることを示唆したものである。

2 発達障害のある児童生徒への支援に係る取組

このような状況にあって、国では、平成18年度から通級による指導の対象に発達障害を含め、指導の充実に努めてきた。

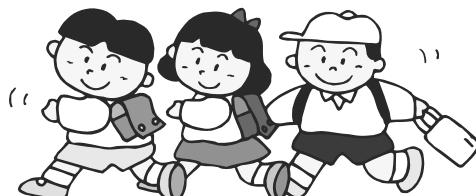
また、平成19年度から市町村が配置する特別支援教育支援員（介助員・学習支援員）について、地方交付税による財政措置を開始した。この結果、この地方財政措置が始まる平成17年度に全県で、787名であったものが、平成20年度には、1180名となり、およそ400名の増加があった。

しかしながら、その多くが特別支援学級に在籍する児童生徒等の支援を行っている状況が見られることからも、発達障害児等に対して十分に支援ができていないことが推察できる。

また、市町村の財政状況は極めて厳しい状況にあり、地方財政措置があるにしても、今後、大幅な人員の拡大は楽観できないといえる。

したがって、必要な支援を行うための「支援者」をどのように増やしていくかが、大きな課題となっている。

そこで、県では、発達障害児等への支援を特別支援教育支援員によるものに加えて、ボランティアによるものを含め研究することとした。



2 特別支援教育支援ボランティア等活用研究事業

1 事業概要

(1) 目的

幼稚園、小学校、中学校に在籍する発達障害児等の支援の充実に向けて、ボランティアを含めた人的支援の在り方について研究を進め、市町村にモデルを示す。

(2) 事業開始 平成20年度

(3) 事業形態 研究委嘱による研究

(4) 委嘱市 熊谷市・久喜市

(5) 研究概要

1市につき幼稚園2園、小学校2校、中学校2校を基準に実際にボランティアを配置して活用を図り、人的支援に関する研究を進める。

なお、ボランティアを配置する学校は、2市が実情に応じて決定する。

2 ボランティアの概要

ここでは、実際に支援に携わったボランティアについて、概要をまとめた。なお、参加したボランティアについては、1月末までにアンケートに回答があった25名の方について整理を行った。

(1) 年齢等

ボランティアの年齢構成を見ると、10～20歳代と50～60歳代の2群が多くて、30歳代及び40歳代が少ない。

これは、学生群と子育て卒業群の2つであると言える。

現実には、30～40歳代は子育て中であったり、職業に就いていることにより、児童生徒への支援ボランティアをやりたくてもできないという側面を表していると考えられる。

一方、高校卒業後、大学や専門学校等で学生として勉学に励むとともにボランティアを行う者が多いと言える。

また、50歳代、60歳代については、仕事を退職の方や子育てが一通り終わって、ある程度余暇時間を確保できる方が中心となっていることが読み取れる。

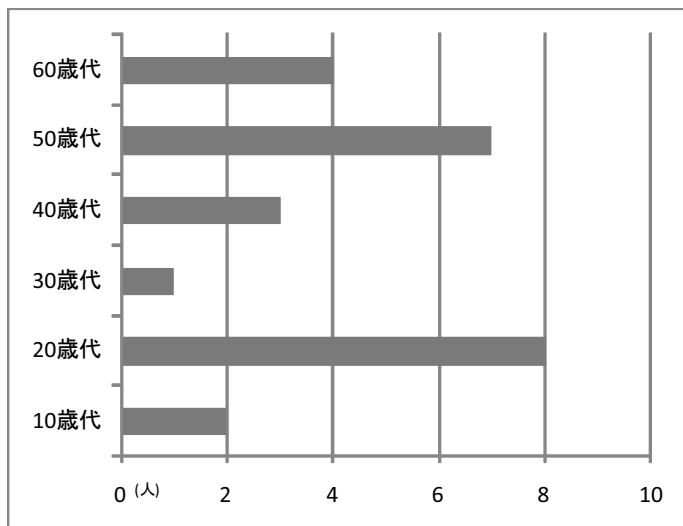


図1－ボランティアの世代及び人数 (n=25)

(2) 居住地

ボランティアの居住地は、市内の方が24名で市外の方は1名であった。

図2からは、ボランティアは、自身の居住地を含む学校区または近隣の学校で活動しているケースがほとんどでことがうかがえる。

別の視点からみると、どの学校においても同じ条件で、同じようにボランティアを確保することは難しいことが考えられる。

前ページの(1)で示した内、10～20歳代の学生の群については、近隣に大学等がない等の理由で確保が困難な場合が考えられる。

したがって、大学生等の人材の確保が難しい場合は、50歳代や60歳代の方をいかに確保するかということが課題となる。

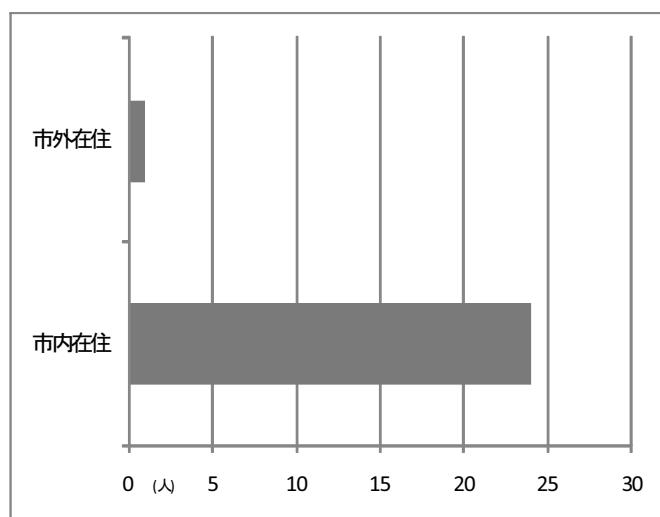


図2－ボランティアの居住地の別 (n=25)

(3) 職業等

25名のボランティアの職業の内訳を示したグラフが図3である。

主婦が12名、学生が7名、その他が2名である。

前ページの(1)の年齢別の表に照らし合わせると、主婦の多くが50歳代と60歳代で占められ、10歳代と20歳代が学生ということになる。

他の2名については、パートタイマーと教職準備中の方ということで、ボランティアに参加できる方の職業には一定の制約が生じてしまう面があることが理解される。

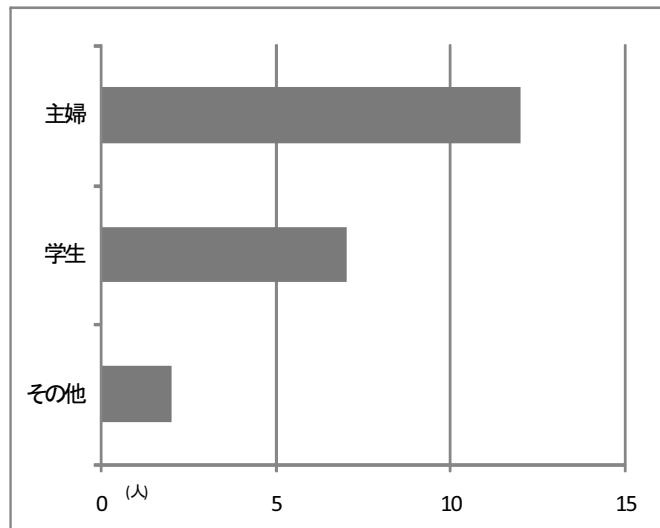


図3－ボランティアの職業 (n=25)

(4) 性別

ボランティアの性別は、男性が3名、女性が22名と圧倒的に女性が多い。

これは、上記(3)に示すとおり、主婦が多いということからも分かることがある。また、学生によるボランティアについても、参加できる方が潜在的には存在するということが推定できるが、どのように開拓していくらよいのかなどが課題となろう。

(5) ボランティアに参加した動機

参加した動機について、整理したもののが、図4のグラフである。

1番多かったのは、発達障害等や特別支援教育に興味や関心があつたからという動機で8名であった。

次に多かったのが、将来教職に就きたいという動機であった。そのほとんどが学生であるが、この特別支援教育支援ボランティアに限らず、教育に関連するボランティア全般にも多くの教職希望の学生が参加している現状もあるので、一層の参加促進を図っていくことも課題の一つとして挙げられる。

次いで、多かったのが、自身の生きがい作りのためと身近に障害のある子がいるから、という2つの動機であった。生きがい作りを動機として挙げられた方の多くが、50歳代後半か60歳代の方であつ

たことからも、高齢期ボランティア、シルバーボランティアが、この特別支援教育支援ボランティアで活躍する場面が多数あると考えられる。しかし、現状の小中学校では、登下校の付き添いや生活科における伝承遊びなどでのボランティアにとどまっている側面も見られる。今後は、これらシルバー世代の積極的な活用を図っていくことで、発達障害児等への支援が一層充実するものと考える。

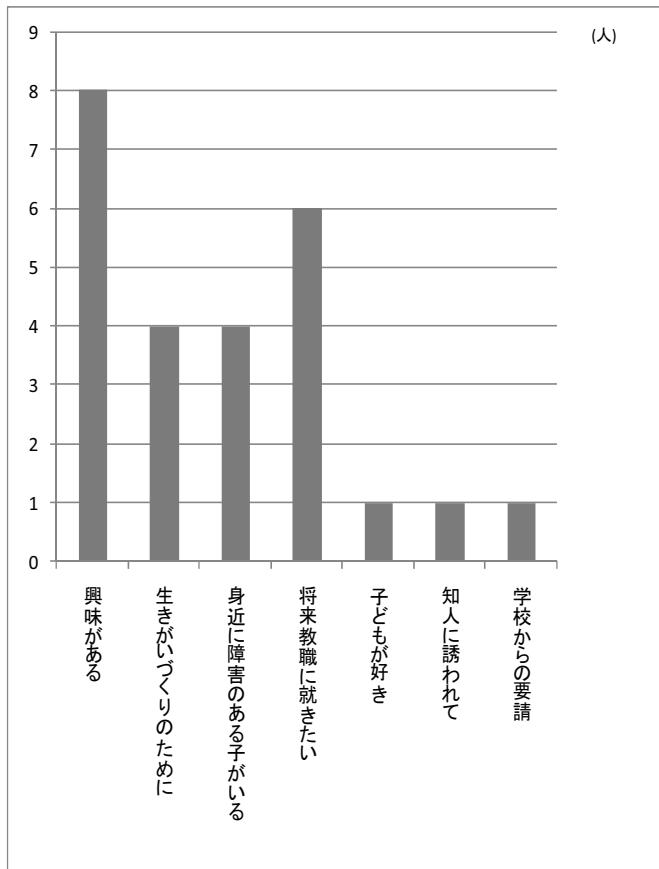


図4 ボランティアの動機 (n=25)

(6) アンケートの結果から見た考察

発達障害児等を支援するための人材を求める声が多数寄せられている一方、ボランティアを始めたいという方も多数存在している。しかし、「幼稚園や小中学校」という子どもたちが生活する場や時間帯にうまく対応できる人材の確保は難しい。

アンケートの結果からは、①教職希望の学生の掘り出し、②近隣の主婦で、特別支援教育に興味や関心のある方や障害のある子どもについて理解と経験のある方を見つける作業が必要である。しかも、毎日、ボランティアの支援を受けられる環境を整えるためには、1校に何人ものボランティアが必要になる。

3 ボランティアによる支援の実際（事例）

次ページ以降に、実際に支援を行った事例を示した。対象となる幼児児童生徒の個人情報保護の観点から、市名、学校名、学年は伏せて記述した。また、事例の中で使用されている写真は、事例とは直接関係しているものではない。

3 幼稚園（保護者が外国籍のため、日本語の読み書きが困難な幼児への支援）

1 子どもの状況

（1）在園と性別

A 幼稚園年長組 女子

（2）家庭

- 両親が外国籍であるため、日本語がうまく伝わらない面が多い。
- 家庭での学習支援が行き届かないことがある。



（3）幼児の様子

- 経験不足からか日本語習得に遅れがある。
- 文字の認識、習得に困難な状況が見られる。
- 周囲とのやりとりでは、指示や質問には対応することができるが、自分から体調不良や意志などを伝えることができないことが多い。
- 生活行動面では、周囲の子どもが支えていることがある。

（4）これまでの園の対応

- なるべく1対1対応の場面を設定し、きめ細かな対応を図ってきた。
- 保護者との連絡を密にして、家庭での協力を求めてきた。しかし家庭では文字の練習などは難しかった。

2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- 40歳代の女性。以前、他市でのボランティアの経験がある。

（2）ボランティアの支援

- 平成21年6月から開始した。ことばの学習では1対1で支援を行った。
- 集団行動時に、離席や集中が途切れてしまう場合は、本児の心情を受け止めながらやさしく声かけをして、時間をかけて支援することで自発的行動を促した。

（3）ボランティア支援の効果

- 落ち着いて集団行動がとれるようになってきている。
- 集中していろいろなことに取り組むことができるようになってきている。

（4）課題

- 集団時における個への支援方法を教職員全体で学ぶ必要がある。

4 幼稚園（気が散りやすく、集中した活動が不得意な幼児への支援）

1 子どもの状況

（1）在園と性別

B 幼稚園年長組 男子

（2）家庭

- ・本児の実態について、ほぼ理解している。
- ・これまでの状況から、本児の成長について明るい展望を持っていない。

（3）幼児の様子

- ・情緒、行動面にむらがあって、感情面の浮き沈みが激しい。
- ・集中した場面では、指示理解を落ち着いて聞くことができる。
- ・手指の巧緻性が未発達で、紙を折る、はさみを使うなどの作業が苦手である。

（4）これまでの幼稚園の対応

- ・なるべく苦手な面については、個別の対応を行い、本児の落ち着きを促した。
- ・級友との大きなトラブルなる前に支援に入り、小さな段階で防いできた。

2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- ・50歳代の女性。主婦で、社会福祉協議会のボランティア登録をしている。

（2）ボランティアの支援

- ・平成20年11月から支援を開始した。
- ・本児の「よさ」を認め、色々な言動を温かく受け止めるようにした。
- ・主に話を聞く場面や机に向かっての作業の場面で、個別に支援を行った。
- ・本児への支援に併せて、周囲の幼児に対しても必要な支援を行った。

（3）ボランティア支援の効果

- ・すぐ側で見守ってくれる人がいること、困ったときに必要な支援を受けられるということで、安心感が得られ、諸活動に意欲が出てきている。
- ・ボランティアが入ることで、担任教諭が本児に個別に関わる時間が確保できるようになり、本児は最後まであきらめず作業に取り組むようになった。

（4）課題

- ・ボランティアの支援は、本児にも効果があるが、学級全体にも効果が現れるので、より多くの手が必要である。
- ・週2回、短時間のボランティア支援であったので、本児とのつながりが深まるまでに時間を要した。

5 幼稚園（集団活動や一斉行動が苦手な幼児への支援）

1 子どもの状況

（1）在園と性別

C 幼稚園年長組 男子



（2）家庭

- ・本児の状況について、理解している。
- ・幼稚園の対応やボランティアの支援について十分に理解している。

（3）幼児の様子

- ・集団行動ができないことが多い、単独の行動をとってしまう。
- ・身の回りのことを処理することが苦手で整理整頓ができないことがある。
- ・周囲から親しみを持たれていて、クラスの中で浮いた存在ではない。

（4）これまでの幼稚園の対応

- ・一斉に活動するときは本児に付き添い、声かけを多く行った。
- ・身の回りのことについては、一つ一つ声かけをして、本児が自分自身が処理できるように支援を行った。

2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- ・20歳代の男性。学生で、ボランティアサークルに所属をしている。子どもたちに関わることを行っている。

（2）ボランティアの支援

- ・平成20年12月から本格的に支援を開始した。
- ・本児とともに集団行動に入って、やさしく安心できるような支援を行った。
- ・本児が集団にうまく入れないときは、個別に対応して落ち着いた環境を整えた。

（3）ボランティア支援の効果

- ・クラスの一斉行動に適応できないときは、本児の興味や関心に応じた学習を行うことで、本児が安定して過ごせるようになってきた。
- ・感情の向くままに、保育室から出てしまうことがなくなってきた。

（4）課題

- ・ボランティアの支援は効果があるが、学生ということで、来ることができる日に限りがある。
- ・支援の継続ということでは、切れ目のない対応が可能となる配置が必要である。

6 幼稚園（外国籍で、日本語の理解が困難な幼児への支援）

1 子どもの状況

（1）在園と性別

D 幼稚園年長組 男子

（2）家庭

- 両親とも外国籍で、本児の教育について、特に日本語教育に関する情報提供を行っているが、なかなか理解が得られず、幼稚園のみの教育環境が続いている。

（3）幼児の様子

- 日本語をほとんど話せず、コミュニケーションが十分にとれないため、簡単な制作活動は友達と一緒に取り組めるが、文字や数字の習得は困難な状況である。
- 周囲の園児の働きかけを受け止め、片言の日本語で一緒に遊ぶことができる。

（4）これまでの学校の対応

- 全員一斉の活動を指示し、それに対応した上で、本児に個別に対応をしている。

2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- ①・50歳代の女性。社会福祉協議会のボランティア登録をしている。
 - 自分の生きがい作りのためにボランティアを行ってきてている。ボランティア研修の講座を修了している。
- ②・20歳代の男性。ボランティアや特別支援教育に強い関心がある。

（2）ボランティアの支援

- ①・平成20年6月から支援を開始した。
 - 毎週、火曜日に支援者として本児を見守り、必要な支援を行った。
 - 担任が全体指導をしているときは、本児を中心に周囲の子どもに対応をした。
- ②・月に2回程度来園して、本児を中心に支援を行った。
 - 本児以外にも個別の対応が必要な子どももいるので、その対応も行った。

（3）ボランティア支援の効果

- 担任一人では、本児の理解が十分でないままに学習を進めてしまうことがあったが、ボランティアが入ることで、同時進行で進められるようになってきた。
- 20歳代男性の場合は、子どもたち全員が遊んでもらえるなどの効果があった。

（4）課題

- 継続的な支援が実現することが、大切である。
- より多くの日にボランティアの支援が入ると効果が高い。

7 小学校（ことばでの指示理解、文章の読解が苦手な児童への支援）

1 子どもの状況

（1）在学と性別

E 小学校 1年 男子

（2）家庭

- ・発達障害そのものについて、十分に理解していない面がある。
- ・特別支援教育や特別支援学級について少しづつ理解が進んできている。



（3）児童の様子

- ・話ことばによる指示がうまく伝わらない。
- ・手先の動きがぎこちなく、細かい作業が苦手である。
- ・物や人物を絵に描くことが苦手である。

（4）これまでの学校の対応

- ・なるべく自分のことは自分自身でできるよう対応してきた。
- ・自分の思いや考えを表現できるよう時間をかけて待つなど対応してきた。

2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- ・20歳代の女性。大学生で、大学で紹介されて参加した。教職を希望している。

（2）ボランティアの支援

- ・学習の際に、つまずきかけた時、近くに寄って教師の発言をわかりやすく言い換えたり、活動の一部を支援するなどした。
- ・休み時間には、児童と一緒に行動し、級友と仲良く遊べるよう支援を行った。

（3）ボランティア支援の効果

- ・自ら、わかりにくいことや疑問点を聞けるようになってきている。
- ・休み時間に、級友との交流が深まり、集団での行動がスムーズにとれるようになってきている。

（4）課題

- ・給食や清掃活動の時に支援ができるようになると、より支援が充実する。
- ・自由に活動する場面での支援が必要である。もともと自発的に級友たちと一緒に時間を過ごすのが得意ではないので、この点を支援できるとよい。

8 小学校（対人関係がうまく作れなくて、身の回りの整理が苦手な児童への支援）

1 子どもの状況

（1）在学と性別

F 小学校 3年 男子

（2）家庭

- ・発達障害について、理解はあるものの思うように子どもに関われない。
- ・教育熱心で学校への参観も多く、来校時には児童の机の整理を行ったりする。

（3）児童の様子

- ・身の回りの整理整頓が苦手で、教室の机の周囲が絶えず乱雑になってしまう。
- ・会話の時に相手を見ることができず、視線がすぐにそれてしまう。
- ・授業の途中で突然、離席や大声を出すことがある。
- ・一部の級友にしつこく関わって、嫌がられることがある。

（4）これまでの学校の対応

- ・普段の生活の中で本児への声かけを多くし、関わりを増やすようにした。
- ・できしたこと、身について実践できたことは積極的に認め、賞賛に努めた。

2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- ・20歳代の女性。大学生で教育実習後、子どもと関わる活動を探していた。

（2）ボランティアの支援

- ・平成20年9月からボランティア支援を開始した。
- ・通常の学級で児童と一緒に活動し、学習に落ち着いて取り組めるよう絶えず声かけを行い、つまずきかけた時は必要なアドバイスを行った。

（3）ボランティア支援の効果

- ・自分の課題に集中して取り組むことができるようになってきている。また、ボランティアの支援を受けつつ、身の回りの整理が徐々にできるようになってきた。
- ・級友に対する過度な関わりが減り、集団の中で孤立する場面が少なくなった。

（4）課題

- ・様々な課題のある児童に対する支援を充実させることが必要である。
- ・継続した支援が必要であるが、どのようにその人材を確保したらよいのか難しい面がある。

9 小学校（周囲の状況への対応が苦手で、級友とのトラブルが多い児童への支援）

1 子どもの状況

（1）在校と性別

G 小学校 4 年 男子

（2）家庭

- ・こだわりが強い面について、ほぼ理解している。
- ・周囲の状況や相手の心情を理解することが苦手であることも理解していて、何とか改善できないものかと心配している。

（3）児童の様子

- ・対人面では、級友のささいな言動を許せず関係がうまくいかないことがある。
- ・学習面では、算数の計算を得意としている。国語の読解では人物の気持ちを読み取るなどの力があるが、自分の答えや自分で考えたことを、指示がある前に発表してしまうなど、結果として他の児童の学習を妨げてしまうことがある。

（4）これまでの学校の対応

- ・状況によっては落ち着ける環境を用意して、個別学習を進めるようにした。
- ・トラブルになって、感情が高ぶってしまったときは、心を静めることができるスペースを用意して活用できるようにした。

2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- ・60歳代の女性。教員の経験があり、学校から依頼を受けて参加した。
- ・児童に対して積極的に関わっていこうとする姿勢がある。

（2）ボランティアの支援

- ・平成20年5月から本児を含む数名の児童への支援を行った。
- ・児童が興奮したり、気分を損ねてしまう時、担任が対応している間、学級全体が与えられた課題に落ち着いて取り組めるよう見守った。
- ・場面によっては、本児に寄り添い、落ち着きを促したり、個別の支援をした。

（3）ボランティア支援の効果

- ・少しずつ落ち着きが現れてきている。
- ・担任が本児に安心して関われるようになり、授業での心配や不安が減った。

（4）課題

- ・週1回、短時間のボランティア支援であったが、高い効果がみられたので、回数を増やしたい。

10 小学校（感情や行動をコントロールすることが苦手な児童への支援）

1 子どもの状況

（1）在校と性別

H小学校 6年 男子



（2）家庭

- ・感情のコントロールがうまくできない面があり、気持ちが高ぶるとなかなか収めることが困難である。

（3）児童の様子

- ・物事の得手、不得手がはっきりしていて、苦手なことに取り組むことを極端に嫌う。
- ・学習面では、体育の活動で集団の中にうまく入り込めず、単独に行動しがちである。
- ・自ら周囲に働きかけることは少ないが、級友に誘われれば一緒に行動できる。

（4）これまでの学校の対応

- ・苦手なものに取り組めるよう、なるべく個別に対応を行ってきている。

2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- ・20歳代の女性。障害児学童での活動経験があり、授産施設や特別支援学校におけるボランティア活動の経験がある。
- ・児童を理解し、積極的に関わっていこうとする。

（2）ボランティアの支援

- ・平成20年9月から支援を開始した。
- ・主に、火曜日の体育の時間に補助者として参加した。児童と一緒にになって活動を行い、本児の意欲が途切れないように支援を行った。

（3）ボランティア支援の効果・成果

- ・体育の授業の中で取り組む5分間走では、本児と一緒に声掛けをしながら伴走を行った結果、本児は意欲が低下せずに走れるようになった。
- ・苦手な跳び箱を使った学習では、お手本を示すとともに姿勢の補助を行うなどの支援の結果、楽しみながら学習を継続することができた。

（4）課題

- ・週1回とボランティアが入る日が少ないため、より多くの日に支援が実現できることが必要と考えている。

11 小学校（思い込みが強く、やり直しなどの変更に対応できない児童への支援）

1 子どもの状況

（1）在校と性別

I 小学校 6 年 男子

（2）家庭

- ・児童の実態は、理解しており、学校の支援についても了解している。

（3）児童の様子

- ・学習、運動面全般について、経験不足からか十分に定着がなされていない面が多い。
- ・いったん思い込んでしまったことについては、なかなか修正や訂正ができず、その段階でとどまってしまう場面が見られる。
- ・周囲に対して、一方的に指示・命令口調で話しかける場面も多く、そのことが級友とのトラブルにつながってしまいがちである。

（4）これまでの学校の対応

- ・必要に応じて、複数の教員が授業に入り、本児への支援を行うなど、対応を行ってきたが、十分とは言えない。

2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- ・20歳代の女性。社会福祉協議会にボランティア登録をしている。障害者スポーツやレクリエーションに関するボランティアを行った経験がある。
- ・発達障害のある児童を意欲的に理解し、関わっていこうとしている。

（2）ボランティアの支援

- ・平成20年6月から支援を開始した。
- ・主に、金曜日の体育の時間に補助者として参加した。児童と一緒にになって活動を行いながら意欲を高め、活動が十分にできるよう支援した。

（3）ボランティア支援の効果

- ・学習活動に一緒にになって支援をしてくれるボランティアが存在するため、安心して取り組めることが増えた。
- ・その結果、身についた内容も多く、効果が上がった。

（4）課題

- ・ボランティアが入る日が週1回であるため、もっと多くの日に支援が実現できることがよいと考えている。

12 小学校（多動で、集中した活動を行うことが苦手な児童への支援）

1 子どもの状況

（1）在校と性別

J 小学校 1年 男子

（2）家庭

- ・児童の学校での様子はほぼ理解しており、学校への協力を惜しまない。

（3）児童の様子

- ・落ち着いて学習に取り組むことが苦手で、十分に物事に粘り強く取り組めず、一部の活動には参加できない場面も見られる。
- ・知的な発達の遅れは見られず、計算などは得意で早くこなすが、気まぐれな面もあり、いったん、やらないと決めてしまうと一切取り組まない。
- ・ちょっとしたことでも級友とトラブルになりがちで休み時間などでも教師が対応する場面がしばしば見られる。

（4）これまでの学校の対応

- ・学習を投げ出したときや級友とのトラブルになったときは、その都度、個別に対応を図っている。しかし自分の間違いなどを認めようとしないため、じっくり言い聞かせるようにしているが、同じようなことを繰り返してしまう。

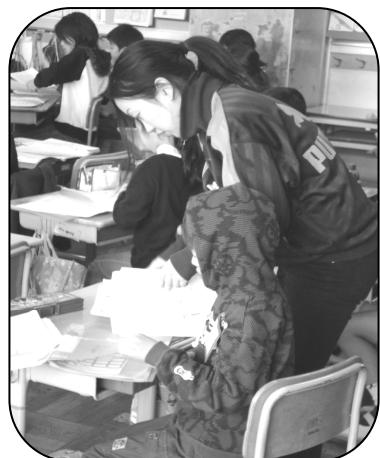
2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- ・50歳代の女性。介護福祉士の資格を有する。義務教育に対して感謝の念を抱いており、恩返しをしたいという気持ちを持っている。

（2）ボランティアの支援

- ・平成20年9月から支援を開始した。
- ・毎週、月曜日の国語、水曜日の算数に支援者として児童を見守り、必要な支援を行った。
- ・本児への支援に加え、状況に応じて、学級全体の児童に対しても必要な支援を行うなどした。



（3）ボランティア支援の効果

- ・落ち着いて学習に取り組むことが増えてきている。

（4）課題

- ・継続的な支援が実現することが、必要である。
- ・もっとたくさんのボランティアの支援が入ることが期待される。

13 中学校（LD傾向があり、文字の読み書きが苦手な生徒への支援）

1 子どもの状況

（1）在学と性別

K中学校 2年 男子

（2）家庭

- ・生徒の進路について、熱心に考えている。
- ・学力を付けたいという希望があり、個別に対応して欲しいと考えている。

（3）生徒の様子

- ・周りに人がいるとなかなか集中して学習することができないことがある。
- ・急な変更など状況の変化に対応することが苦手である。
- ・文字に対する苦手意識のためか、板書をノートに書き写すことはわずかである。

（4）これまでの学校の対応

- ・家庭との連携を密にして、生徒の学習について充実するよう対応してきた。
- ・なるべく個別の対応を図り、学びが広がるように働きかけてきた。

2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- ・30歳代の女性。これまで、学力向上のための支援員などを経験してきた。障害児支援のためのボランティア養成研修等も受講しており、意欲も高い。

（2）ボランティアの支援

- ・9月後半から支援を行った。主に数学・英語の時間に、個別の対応を行った。
- ・数学では、簡単な計算問題を用意して、10～20分の間、解答する作業を通して集中力の育成に努めた。
- ・英語は、入門書などを活用し、英単語の習得や文の読み取りを行った。

（3）ボランティア支援の効果

- ・個別の学習が進むにつれて、一斉授業だけの時と比較して、かなり落ち着きが出て集中できるようになってきた。
- ・生活全般に情緒が安定し、登校を渋ることもほとんど見られなくなった。

（4）課題

- ・英語では、単語の綴りなど筆記面で効果的な指導を実現するために、工夫等が必要である。
- ・パソコンを扱うことは好きで、操作も得意なので、この面の力を活用した対応をどのように図っていくかが課題になっている。

14 中学校（通級指導教室に通う、集団行動が苦手な生徒への支援）

1 子どもの状況

（1）在学と性別

L中学校 2年 男子



（2）家庭

- ・父親が病気がちで、母親の関わりが大きい。
- ・母親は学校の取組に協力的であり、諸行事等への参加を惜しまない。

（3）生徒の様子

- ・集団行動が嫌いで、教室内で適応がうまくいかないことがある。
- ・体全体で行う作業に苦手意識がある。
- ・初めての取組に不安を持っていて、何度もためらうなど躊躇しがちである。

（4）これまでの学校の対応

- ・定期的に通級による指導などを受けられるようにした。
- ・校内で週1回コミュニケーションの力を高めるため個別の学習時間を確保した。

2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- ・30歳代の女性。主婦で、ボランティアとして子どもたちに関わることを希望した。教員免許を保有している。

（2）ボランティアの支援

- ・平成20年7月から支援を開始した。
- ・はじめはじっくりとコミュニケーションをとれるよう関わりを持った。
- ・週に1回、基礎、基本を中心に個別の支援を行った。

（3）ボランティア支援の効果

- ・夏休み後、登校したときに自らあいさつができるようになった。
- ・徐々にコミュニケーションが深まるに連れて、会話でのやりとりが深まった。

（4）課題

- ・ボランティアの支援で、コミュニケーションがうまくとれるようになるには、時間がかかる。
- ・ボランティアを含めた教職員全体が発達障害に関して十分な理解を図ること。
- ・年度途中からの支援の開始は、コミュニケーションが十分に取りづらいこともあり、最初が肝心である。

15 中学校（忘れ物が多く、注意集中が持続することが苦手な生徒への支援）

1 子どもの状況

（1）在学と性別

M中学校 2年 女子

（2）家庭

- ・生徒の状況を概ね理解し、特別の支援については必要性も含め了解している。

（3）生徒の様子

- ・学習全般について、注意集中を持続させることが難しく、基礎的な学力不足が明確になってきている。
- ・忘れ物が多く、他の生徒と一緒に活動する場面で、十分に習得できないことがあり、結果として学習の遅れが生じている。
- ・教員の説明などの話を最後まで聞き取ることが苦手で、すぐに声が出ててしまったり、ことばを発してしまうなど静かにしていることが苦手である。
- ・級友との関係は良好であり、トラブルはほとんど見られない。

（4）これまでの学校の対応

- ・主に、担任による個別の対応がほとんどであったが、チームティーチングとしての支援が実現できればと考えていた。

2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- ・20歳代の女性。大学4年生で社会福祉協議会にボランティア登録をしている。特別支援学校でのボランティアを行った経験がある。
- ・障害のある子どもを積極的に理解し、支援していくと考えている。

（2）ボランティアの支援

- ・平成20年9月から支援を開始した。
- ・毎週、火曜日の数学の時間に補助者として参加した。生徒の理解を支援し、課題を正しく理解できるよう声掛けを行った。

（3）ボランティア支援の効果

- ・ボランティアの支援があるため、落ち着いて学習に取り組めることが増えた。
- ・集中力も高まり、学習の効果の高まりが見られた。

（4）課題

- ・ボランティアの支援が少ないため、更にボランティアの活動日数が増えると効果が一層高まる。

16 中学校（注意集中の持続することが苦手で基礎学力が不足がちな生徒への支援）

1 子どもの状況

（1）在校と性別

N中学校 2年 男子

（2）家庭

- ・生徒の状況は概ね理解しており、特別の支援について了解している。



（3）生徒の様子

- ・落ち着いて学習に取り組むことが苦手で、基礎的な学力不足が生じている。
- ・その結果、一斉授業に参加できない場面が生じている。
- ・話を最後まで聞き取れず、発声や発語が絶えず見られる。
- ・級友との関係は、良好である。

（4）これまでの学校の対応

- ・担任の個別支援が中心であったので、チームティーチングによる支援が実現ができればと考えていた。

2 ボランティアの支援

（1）ボランティアのプロフィール

- ・20歳代の女性。大学4年生で社会福祉協議会にボランティア登録をしている。教員免許を保有している。
- ・イラストが得意で、図を描いたりすることが得意である。

（2）ボランティアの支援

- ・平成20年9月から支援を開始した。
- ・毎週、月曜日の午前中に数学の授業に補助者として参加した。
- ・生徒の理解に応じた支援を教科担任と連携した支援を行った。

（3）ボランティア支援の効果

- ・落ち着いて学習に取り組むことが増えてきている。
- ・集団行動に参加するときにも落ち着きが出てきている。

（4）課題

- ・ボランティアの活動日数が増えると一層効果が出る。

17 考察

1 幼児児童生徒の状況

事例は、幼稚園4例、小学校6例、中学校4例が挙げられている。それぞれ家庭環境や、幼児児童生徒の様子も異なり、ボランティアの支援を必要としている状況も異なっているが、全般的に集団の中で活動することを苦手としているケースが多く、個別での対応が必要とされている。

2 ボランティアのプロフィール

14の事例を見てみると、ボランティアは20歳代の学生から60歳代の方まで、年齢的には幅広く、比較的女性が多い。しかしプロフィールを見ると、一般的な方というより、教員経験者や、将来教職に就くことを希望している方、障害者支援の経験がある方など、学校になじみのある方や障害児者に触れる機会のあった方が多いことが分かった。

3 ボランティア支援の効果

支援の効果としては、

- ・集中して色々なことに取り組めるようになってきた。
- ・落ち着かない時に、個別に対応できるようになった。
- ・落ち着いて学習に取り組めるようになってきた。
- ・級友との関係が改善された。

などが挙げられている。また、対象の子どもへの効果だけでなく、ボランティアがクラスに入ることによって、その周囲の子どもたちにも良い影響が出てきたという意見や担任が余裕を持って授業を行えるようになったなどの意見も出ている。

4 課題

ボランティア支援の課題としては、

- ・ボランティアの回数、時間が少なく、幼児との信頼関係を築くのに時間を要した。
- ・継続的な支援の効果を高めるには、ボランティアの回数を増やす必要がある。
- ・もっと多くの支援が欲しいが人材の確保が難しい。

などが挙げられている。ボランティアによる支援が非常に効果的であったとする事例がほとんどであり、さらに多くの回数や人数を希望しているケースが多い。

また、ボランティアによる支援が子どもたちの学習や行動の改善に大きな成果を上げたため、さらに子どもたちを伸ばしていくために、ボランティアの質的な向上に言及している意見もあった。

一方、ボランティアを含めた教職員の、発達障害等や子どもたちへの支援の仕方に関する研修の必要性を課題とする意見もあった。

14の事例から、ボランティアによる支援は、学習や行動面で支援を必要としている子どもたちにとって非常に効果があったことが分かった。今後はボランティアによる支援の質的な向上と人材の確保が、大きな課題となってくるであろう。